

平成29年度 総務部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (H32) >

主要事業及び重点施策の目標等一覧

番号	主要事業	主な取組み内容	重点施策の目標	短期APにおける位置づけ
1	行財政改革の推進	○山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の開催	○「山形県行財政改革推進プラン」(平成29～32年度)の着実な推進	
2	県内外への積極的な情報発信 ①県内外への情報発信力の強化と情報公開等の推進	○戦略的な情報発信の展開 ○効果的な情報発信の推進 ○情報公開等の推進	○基本指針(ガイドライン)策定	

3	県民との対話を重視した県政運営	① 県民との対話重視と県民の声の的確な把握	○「知事と若者の地域創生ミーティング」及び「知事のほのぼの訪問」の実施 ○県民の声の把握	○「知事と若者の地域創生ミーティング」及び「知事のほのぼの訪問」の開催：11市町村	1-3-(1)
4	県民のための県庁づくり	① 責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり	○「山形県職員育成基本方針」に基づく職員育成や研修の実施	○責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員の育成	
		② 職員の能力を最大限に引き出す人材活用	○人事評価の実施 ○ワーク・ライフ・バランス推進本部による取組み ○山形県特定事業主行動計画に基づく女性活躍推進の取組み ○メンタルヘルス対策の充実	○人事評価制度の適正な運用 ○管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合：15%以上（平成32年度まで） ○男性職員の育児休業取得率：20%以上（平成32年度まで） ○育児参加休暇取得率：全員取得（平成32年度まで） ○メンタルヘルス研修参加者：3,000人 ○ストレスチェックの受検率：75%	
		③ 簡素で効率的な組織機構の実現	○必要に応じた組織体制の見直し	○新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備 ○地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備	

5	持続可能な財政基盤の確立	①歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村との連携強化 ○滞納整理の強化及び納税環境の整備 ○未利用県有地の売却推進 ○県有施設等への企業広告の募集・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○県税徴収率（現年度課税分）：99.7% ○県有財産の売却、有効活用による歳入の確保：3億円 	
		②歳出の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○事務事業の見直し・改善 ○行政経費の節減、事務の効率化の徹底 ○「山形県行財政改革推進プラン」に沿った適正な定員管理及び給与管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○見直し・改善の視点による徹底した歳出の見直しと業務量の縮減 ○総人件費の増加抑制に向けた適正な定員管理及び給与管理の実施 	
		③健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○財政の中期展望の作成 ○調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少 ○将来の税収増・歳出減につながる施策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県財政の中期展望に掲げた「調整基金取崩しの抑制」及び「臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少」 ○県政の課題を広く見据えつつ、主要事業知事協議などの予算編成プロセスを通じ、本県の未来の基礎となる政策・施策への財源の重点配分 	
		④県有財産の総合的な管理・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減 ○県有財産の有効活用及び県有財産の総量縮小 	<ul style="list-style-type: none"> ○県有財産の売却、有効活用による歳入の確保：3億円（再掲） 	
6	私学振興に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ○特色ある人材育成環境の整備 ○経済的理由による退学者数の減少（平成28年度実績2人） ○私立高校の耐震化率の向上（平成29年4月1日現在の見込み 78.3%⇒平成29年度事業完了時の見込み 89.7%） 	1-2-(3)	

7	高等教育機関の活用・充実	○高等教育の充実	<p>○米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域貢献の推進 (前年度実績(16件)を上回る連携事業数)</p> <p>○県内大学への残留率(本県出身の大学・短期大学への入学者のうち、県内の大学・短期大学への入学者の割合)の向上 (前年度実績(26.3%)を上回る割合)</p>	<p>1-2-(3) 2-1-(1) 7-3-(4)</p>
---	--------------	----------	---	--

		総務部	
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
1	行財政改革の推進	○「山形県行財政改革推進プラン」(平成29～32年度)の着実な推進	
短期APにおける位置付け			

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取り組み状況〕

- 「山形県行財政改革推進プラン」(推進期間：平成25～28年度)に基づき、県の行財政改革の取り組みを推進
- プランに基づき、第三者委員会である「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」を設置し、プランの取り組みに関しての意見を聴取
- 平成29年3月に新たな「山形県行財政改革推進プラン」(推進期間：平成29～32年度)を策定

〔評価・課題等〕

- 「山形県行財政改革推進プラン」(推進期間：平成25～28年度)については、行財政改革の取り組みや県財政の状況等を「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」に報告しながら、着実に推進した。

〔今後の推進方向等〕

- 新たな「山形県行財政改革推進プラン」の着実な推進に向けて、山形県行財政改革推進本部を中心とし、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から評価、意見や助言を得ながら、組織を挙げて行財政改革に着実に取り組んでいく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の開催(プランの取り組みに関する意見の聴取)

		総務部	
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
2	県内外への積極的な情報発信 ①県内外への情報発信力の強化と情報公開等の推進	○基本指針（ガイドライン）策定	
短期APにおける位置付け			

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 各種媒体を活かした広報、パブリシティの推進等による県情報の発信
- 広報戦略調整会議の開催、部局間連携による効果的な政策広報の実施
- 情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用の確保

〔評価・課題等〕

- 県の施策や取組みを県民の目に見えるような形でわかりやすく伝えるため、引き続き、広報誌「県民のあゆみ」特集記事と県政広報テレビ特別番組（30分番組）とで連動した広報を行ったほか、庁内での広報戦略調整会議を活用し、各種広報媒体によりターゲットを意識した効果的・効率的な広報活動を展開した。
- 広範な県政情報を一斉に提供できるホームページの特徴を活かし、各種県政情報のタイムリーな発信に努めたほか、トップページに設けたスライドショーで紹介する「一押し情報」により、特にお伝えしたい情報を各部局と連携して発信した。さらに、県公式フェイスブックを活用し、それぞれの時点で県民にお伝えしたい情報に加え、観光地、伝統芸能・祭り、地域の食文化など、多彩な旬の話題を積極的に発信した。
- メールマガジンの新規登録キャンペーンにより、読者の拡大を図った。
- 知事記者会見をはじめ、記者説明、プレスリリースにより報道機関へ積極的に情報を提供し、県民の県政情報への接触機会の確保に努めた。
- 行政情報の迅速かつ的確な提供に努め、情報公開制度及び個人情報保護制度の適切な運用を確保した。

〔今後の推進方向等〕

- 戦略的な情報発信の展開
 - ・情報発信の意義や、「県民向け」「国内外・県内外向け」などターゲットや目的に応じた効果的・効率的な情報発信のあり方、県の情報発信の取組みに関する評価や成果（本県の認知度向上等）の把握・活用など、戦略的な情報発信を推進するための方向性を整理した基本指針（ガイドライン）を策定する。
 - ・全庁を挙げた情報発信に係る推進体制を整備（部局を横断する調整会議の設置など）する。
 - ・職員一人ひとりが、広報パーソン、営業パーソンであるとの意識及び発信力の向上を図るため、情報発信に関する研修の充実や職場内での意識付けを推進する。
- 効果的な情報発信の推進
 - ・様々な広報媒体の活用、情報の鮮度維持や内容充実、発信手段の多様化、PR活動の強化等を通じて、県政情報の発信や本県の魅力の発信等を効果的に推進する。

- ・各部局と連携を取りながら、所管する各種広報媒体を効果的に活用して施策広報を継続していくとともに、テレビや新聞、ラジオのニュース等からも県政情報が得られるよう、報道機関への積極的な情報提供を継続し、タイミングを捉えた情報提供に努めていく。
- ・ホームページについては、掲載情報の鮮度維持や内容の充実に努める。さらに、ソーシャルネットワーキングサービス（ツイッター及びフェイスブック）やメールマガジンを活用した情報発信についても引き続き充実に図っていく。

○情報公開等の推進

- ・情報公開制度及び個人情報保護制度に係るブロック別研修会等により、制度の理解を深め、適切な運用を図る。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

○戦略的な情報発信の展開

- ・全庁的な推進体制を整備
- ・情報発信に係る基本指針（ガイドライン）を策定
- ・職員の意識・発信力の向上に向け、研修等を実施

○効果的な情報発信の推進

- ・県の重要施策の中から、特に県民に伝えるべきテーマについて、県民のあゆみと県政広報テレビ特別番組とのタイアップによる施策広報を実施
- ・ホームページ掲載情報の鮮度維持や内容のより一層の充実に取り組むとともに、新たな情報発信手段に対応した広報を進めるなど、インターネット広報の質の向上を図る
- ・県内の地域資源や魅力を紹介する映像を制作し、インターネットで動画を配信。また各部局において制作した動画を紹介
- ・県民に対する即時の情報提供及び情報拡散力を活用した効果的な広報の実現を目的に、ソーシャルネットワーキングサービスを活用。県内外で開催されるイベントや参加募集、注意喚起情報等について積極的に投稿
- ・企業等との包括連携協定に基づく県政情報の発信、民間・大学等と連携したインターネット放送局用動画の制作など、県民や民間との連携による広報活動を推進

○情報公開等の推進

- ・行政情報センターや総合支庁等の情報窓口において、利用者の請求内容を的確に把握するとともに、迅速に行政情報を提供することを推進
- ・新規採用職員を対象とした研修、県内4ブロックでの担当職員研修会等において、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底

総務部			
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
3	県民との対話を重視した県政運営 ①県民との対話重視と県民の声の的確な把握	○「知事と若者の地域創生ミーティング」及び「知事のほのぼの訪問」の開催	11市町村
			8市町村（平成28年度）
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業（1）若者の地域への愛着や誇りの醸成	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 「知事と語ろう市町村ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」の開催
- インターネット、電話、「県政直行便」等による県民の声の把握

〔評価・課題等〕

- 「知事と若者の地域創生ミーティング」の開催により、県民との対話の充実を図る必要がある。
- 「知事のほのぼの訪問」の実施により、県民との交流の充実を図る必要がある。
- インターネットや電話、手紙等により寄せられる「県民の声」の的確な把握に努める必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 様々な方法で県民の声を幅広く的確に把握し県政に反映していくとともに、さらに県の対応状況等について広く県民に情報提供していく。
- 加えて、特に、地域づくりへの若者の主体的な参画を促進していく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 「知事と若者の地域創生ミーティング」及び「知事のほのぼの訪問」の実施
- 県民の声の把握

総務部			
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
4-1	県民のための県庁づくり ①責任感を持って、自分で考え行動する意欲あふれる人づくり	○責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員の育成	
短期APにおける位置付け			

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

- 民間体験型の実習や、市町村職員や民間企業社員と一緒に地域課題を研究するワークショップ型の研修などを行い、「責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員」の育成を図った（H28 官民共同ワークショップ：4グループ14名、民間体験型実習：16社32名）

【評価・課題等】

- 職員育成基本方針に掲げる、「県民視点」、「現場主義」、「対話重視」の3点を基本的姿勢とし、「責任感と行動力を持ち、県民とともに“活力あふれる山形県”を創っていく職員」の育成を進めていく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 引き続き、職員育成基本方針に基づき演習又は体験を中心とした研修を実施し、職員の能力開発・向上を図っていく。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 「山形県職員育成基本方針」に基づく職員育成や研修の実施

		総務部	
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
4-2	県民のための県庁づくり ②職員の能力を最大限に引き出す人材活用	○人事評価制度の適正な運用	
		○管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合	15%以上（平成32年度まで） 11.1%（H29.4.1）
		○男性職員の育児休業取得率	20%以上（平成32年度まで） 9.9%（H28年度）
		○育児参加休暇取得率	全員取得（平成32年度まで） 46.9%（H28年度）
		○メンタルヘルスに関する研修の参加者数	3,000人 2,990人
		○ストレスチェック受検率	75% 73%
		短期APにおける位置付け	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 平成26年の地方公務員法の改正により、地方公務員にも人事評価制度の導入が義務付けられることとなったことから、平成27年度中に制度を構築し、平成28年4月1日から改正地方公務員法に基づく人事評価を実施
- 特定事業主行動計画に基づき、子育て・家庭生活と仕事の両立ができる職場環境づくりのための全庁的な取組みを推進
- 女性職員の積極的登用を実施
- “生き生き職場づくり”運動（明るく元気に働ける職場づくり及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けた時間外勤務の縮減）の実施
- メンタルヘルス対策の充実
 - ・メンタルヘルスに関する啓発（職場出前研修、管理監督者研修など各種研修の実施）（H22～H28）
 - ・ストレスチェックの実施（H28）
 - ・メンタルヘルスに関する相談支援（健康管理スタッフ、臨床心理士、専門医療機関など多様な相談体制）（H15～H28）
 - ・長期休暇等取得者の職場復帰支援（試し出勤制度、職場復帰支援事業）（H22～H28）

〔評価・課題等〕

- 平成28年度から改正地方公務員法に基づく人事評価を実施を始めたばかりであり、今後は制度の定着を図っていく必要がある。
- 女性職員の能力や適性を踏まえ、人事異動において積極的な登用を図った結果、知事部局における管理職に占める女性職員の割合は平成29年4月1日で11.1%と過去最高となった。

- “活き活き職場づくり”運動の重点取組みとして「活き活き職場づくりメッセージ」や「部局定時退庁日の設定と徹底」など時間外勤務縮減に取り組んだ。台風災害対応や全国豊かな海づくり大会及び技能五輪・アビリンピックの開催等の増加要因もあったが、引き続き時間外勤務縮減の意識付けを進め、前年度比での増加を最小限に抑制した。(前年度比+3.6% (月一人あたり平均 H28:14.2 時間/人 ← H27:13.7 時間/人))
- うつ病などの精神疾患になることを防止するため、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発と図るとともに、精神疾患の手前のストレスのうちに予防対策を講じることが重要である。

【今後の推進方向等】

- 地方公務員法に基づく人事評価制度について、適宜検証を行いながら、職員への制度の定着を図っていく。
- ワーク・ライフ・バランス推進本部において、職員の仕事と生活の調和を目指した取組みを推進していく。
- 引き続き、女性職員の能力が十分に発揮されるよう、積極的な登用を進める。
- メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発に向けて各種研修を実施するとともに、職員自身によるストレス状態への気付きを促し、適切にセルフケアを行うことができるようストレスチェックの受検を勧奨する。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 人事評価の実施
- ワーク・ライフ・バランス推進本部における取組み
 - ・ テレワーク（在宅勤務制度等）の試行開始
 - ・ 育児・介護を行いながら働く職員がいる所属における効果的なマネジメント方策等を紹介する「イクボス虎の巻」の作成
 - ・ 定時退庁の取組みや仕事の見える化等により時間外勤務の縮減を推進
- 山形県特定事業主行動計画に基づく女性活躍推進の取組み
 - ・ 様々な職場で働く女性職員を紹介する「山形県庁版女性職員ロールモデル集」の拡充
- メンタルヘルス対策の充実
 - ・ 職場出前研修、管理監督者研修など各種研修の実施
 - ・ ストレスチェックの実施
 - ・ メンタルヘルスに関する相談支援（健康管理スタッフ、臨床心理士、専門医療機関など）の実施
 - ・ 長期休暇等取得者の職場復帰支援（試し出勤制度、職場復帰支援事業）の実施

		総務部	
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
4-3	県民のための県庁づくり ③簡素で効率的な組織機構の実現	○新たな行政課題等に的確に対応できる組織体制の整備	
		○地域課題に的確に対応するための総合支庁の体制整備	
短期APにおける位置付け			

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 社会経済情勢の変化や県民ニーズに的確に対応するため、短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進、簡素で効率的な組織体制の整備にも留意しながら、毎年度、組織機構の検討・改正を実施
- 総合支庁について、新体制での取組みが円滑に進むよう、その取組状況や課題等について意見交換・情報共有を図る等フォローアップ
- 現場主義の徹底のため、本庁から総合支庁への権限移譲を実施（H27：24件、H28：16件、H29：10件）

〔評価・課題等〕

- 平成29年度に向けて、短期アクションプランに掲げる施策を着実に進め、「やまがた創生」を更に加速させるため、組織機構の改正を行った。今後も、新たな行政課題や、多様化する県民ニーズなど直面する県政課題に的確に対応できるよう、必要な体制整備を行っていく必要がある。
- 地域課題の解決に向けたサポート機能を強化するため各総合支庁に設置した「連携支援室」や、地域産業振興（商工部門）の司令塔として商工労働観光部に新設した「地域産業振興室」の取組状況や課題等について意見交換・情報共有を図るなど、引き続き新体制での取組みが円滑に進むようフォローアップを行っていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 引き続き、短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進と簡素で効率的な組織体制の整備という2つの視点から、組織機構の改正を行っていく。
- 総合支庁について、地域課題に的確に対応するため、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会や行財政改革に関する庁内の会議等を活用し、随時検証を行いながら、必要な組織体制を整備していく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 必要に応じた組織体制の見直し
 - ・短期アクションプランに掲げる施策の着実な推進、簡素で効率的な組織体制の整備の視点を踏まえた組織機構改正の検討・実施
 - ・「連携支援室」や「地域産業振興室」の取組等を継続的に検証

		総務部	
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
5-1	持続可能な財政基盤の確立 ①歳入の確保	○県税徴収率（現年度課税分）	99.7%
			99.7%（平成28年度）
		○県有財産の売却、有効活用による歳入の確保	3億円
			3.1億円（平成28年度）
短期APにおける位置付け			

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 市町村との連携強化
 - ・収入未済額の多い個人県民税の収入確保に向け、市町村と連携した取組みを強化
- 滞納整理の強化
 - ・徴収職員のスキルアップのためのレベル別、コース別の研修会を実施
 - ・自動車のタイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納整理を実施
- 納税環境の整備
 - ・コンビニ収納や自動車税のインターネットによるクレジット収納の広報をはじめ、自動車税の納期内納付率向上に向けた啓発活動を実施
- 未利用県有地の売却推進
 - ・県ホームページへの「県有地売却物件情報」の掲載による公表
 - ・新聞折込チラシの活用
 - ・売払処分県有地への視認性の高い看板の設置
 - ・インターネット公有財産売却システムの活用
- 県有施設等への企業広告の募集・導入
 - ・施設へのネーミングライツ
 - ・壁面への広告掲示事業（エレベーター内、ホール）
 - ・県有施設への自動販売機設置に係る入札実施による貸付

〔評価・課題等〕

- 個人住民税に係る個別具体的な滞納案件の解決手法を検討する滞納事案検討会を実施し、その結果を踏まえ市町村と連携した滞納整理を行うなど、県と市町村が連携した徴収対策に着実に取り組んできた。また、自動車のタイヤロックやインターネット公売等を行うなど、厳正な滞納整理を実施している。こうした取組みを継続的に実施してきた結果、県税の収入未済額は減少している。
- また、各種媒体を活用した広報等に取り組んだ結果、自動車税の納期内納付率は年々上昇しているが、全国平均は下回っている。
- 平成28年度における県有財産の売却については、売却数20件、売却額約1億5千万円となった。また、県有財産の売却・有効活用による全体の歳入は、約3億となり平成28年度の目標を達成した。
- 県有施設への自動販売機設置に係る入札について、平成28年度は新たに8台導入し189台に拡大した。
- 今後とも、未利用県有地の売却及び県有財産を活用した財源確保に一層取り組む必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 引き続き、県と市町村が連携した徴収対策を進めるとともに、徴収職員のスキルアップ、厳正かつ計画的・効率的な滞納整理を実施し、県税の徴収率の維持・向上に取り組んでいく。
- また、各種媒体を効果的に活用した広報等を展開するなど、県税の納期内納付率の向上に取り組んでいく。
- 県有施設への企業広告の導入拡大など県有施設の有効活用及び積極的なPRなどによる未利用地の売却を推進し、引き続き県有財産の売却・有効活用による歳入の確保に努める。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 市町村との連携強化
 - ・県・市町村の徴収職員のスキルアップのため、レベル別、コース別の研修会を実施
 - ・要望のある市町村に対して、滞納事案の整理分類や徴収方法等の助言を行う個別相談を実施
 - ・個人住民税に係る個別具体的な滞納事案の解決手法を検討する滞納事案検討会を実施。また、検討結果を踏まえ市町村と連携した滞納整理を実施
- 滞納整理の強化及び納税環境の整備
 - ・自動車のタイヤロックやインターネット公売等による厳正な滞納整理を実施
 - ・コンビニエンスストア納付や自動車税のインターネットによるクレジット納付の利用を促進するため、各種媒体等を活用した広報活動を実施
- 未利用県有地の売却推進
 - ・県ホームページへの「県有地売却物件情報」の掲載による公表
 - ・新聞折込チラシの活用
 - ・売払処分県有地への視認性の高い看板の設置
 - ・インターネット公有財産売却システムの活用
- 県有施設等への企業広告の募集・導入
 - ・施設へのネーミングライツ
 - ・壁面への広告掲示事業（エレベーター内、ホール）
 - ・県有施設への自動販売機設置に係る入札実施による貸付
 - ・広告付行政情報掲示板の県庁舎1回ロビーへの設置（H29～）

		総務部	
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
5-2	持続可能な財政基盤の確立 ②歳出の見直し	○見直し・改善の視点による徹底した歳出の見直しと業務量の縮減	
		○総人件費の増加抑制に向けた適正な定員管理及び給与管理の実施	
短期APにおける位置付け			

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

- 「事務事業の見直し・改善」においては、部局長の総合的なマネジメントの下で事務事業の一層の選択と集中に取り組み、徹底した歳出の見直しを図るとともに事務作業の見直し・事務手続きの簡素化など、既存事務量の削減を図り、新たな行政需要に応えられるように取り組んだ。(削減額：22.6億円、削減事務量：約33,000時間)
- 行政経費の節減、事務の効率化に取り組むとともに、その成果を平成29年度当初予算に反映
- 平成29年4月の知事部局職員数について、「山形県行財政改革推進プラン」に基づき、スクラップ・アンド・ビルドによる適正な定員管理を行った結果、平成28年4月比で18名の減少となった。

【評価・課題等】

- 平成17年度に実施した「事務事業の総点検と再構築」以降も、全事務事業を対象として事務事業の見直しを進めてきており、実質的な効果が見出しにくくなっている状況の中でも、部局長による総合的なマネジメントの下で、事務事業のより一層の選択と集中に取り組む必要がある。
- 職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、組織をあげて行政経費の節減、事務の効率化に取り組むとともに、業務量の縮減を図っていく必要がある。
- 持続可能な財政基盤を確立するためには、義務的経費の一つである人件費の増加の抑制に引き続き取り組んでいく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 新たな「山形県行財政改革推進プラン」を踏まえ、事務事業のさらなる選択と集中に取り組んでいく。
- 平成29年度予算の執行においても、職員一人ひとりがコスト意識を徹底し、組織をあげて行政経費の節減・事務の効率化に取り組むとともに、その成果を平成30年度予算編成に反映する。
- 知事部局一般会計の職員数については、「山形県行財政改革推進プラン」に掲げる定員管理の目標（これまでの行財政改革の取組みを後退させることなく、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する）を踏まえ、適正な定員管理、給与管理を行っていく。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 事務事業の見直し・改善
- 行政経費の節減、事務の効率化の徹底
- 山形県行財政改革推進プランに沿った適正な定員管理及び給与管理

		総務部	
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
5-3	持続可能な財政基盤の確立 ③健全な財政運営	○山形県財政の中期展望に掲げた「調整基金取崩しの抑制」及び「臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高の減少」	
		○県政の課題を広く見据えつつ、主要事業知事協議等の予算編成プロセスを通じ、本県の未来の基礎となる政策・施策への財源の重点配分	
短期APにおける位置付け			

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 平成29年度当初予算は、「対話重視」「現場主義」「県民視点」を大切にしながら、「自然と文明が調和した新理想郷山形」の実現に向けて、「やまがた創生」をさらに加速させるために編成
- 県債発行の抑制
 - ・臨時財政対策債と補正予算債を除いた県債残高は、平成16年度以降、毎年度減少
 - ・全体の県債残高についても、平成26年度に48億円、平成27年度に49億円それぞれ減少（いずれも過去最大）。また、当初予算編成時点においても、4年連続（26～29年度）で減少

〔評価・課題等〕

- 平成29年度当初予算においては、地方交付税の減少や社会保障関係経費の増加等により、122億円の調整基金の取崩しを余儀なくされており、予算の執行の中で、更なる歳入の確保と歳出の見直しに取り組む必要がある。
- 山形県財政の中期展望（平成29年2月）では、平成30年度以降も毎年度200億円程度の財源不足が見込まれるため、歳入確保対策に加え、30億円の徹底した歳出の見直しが必要となる。
- 県政の諸課題に機動的に対応しつつ、現場の意見を反映したメリハリのある予算編成を行う必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 県債残高の状況に配慮しつつ、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、平成30年度当初予算編成を行う。
- 長期構想や短期アクションプランを踏まえつつ、主要事業知事協議等を通じ議論を深めながら、平成30年度当初予算編成を行う。また、現下の政策課題のみならず、将来の県政発展を支える基盤となる分野や、現場において真に必要なとされる事業に重点的に予算配分が出来る仕組みを検討する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 財政の中期展望の作成
 - ・平成30年度当初予算決定時に向けて、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展

望」を作成

○調整基金取崩しの抑制と県債残高の減少

- ・調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、行財政改革推進プラン期間中において、臨時財政対策債と補正予算債を除いた県が実質的に将来負担することとなる県債残高の減少を推進

○将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

- ・平成30年度予算編成において、やまがた創生総合戦略や短期アクションプランを踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事務事業の見直し・改善等を通じて一層の事業の選択と集中を推進

総務部			
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
5-4	持続可能な財政基盤の確立 ④県有財産の総合的な管理運用	○県有財産の売却、有効活用による歳入の確保	3億円
			3.1億円(平成28年度)
短期APにおける位置付け			

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針に基づく取組みの実施
 - ・県有財産総合管理基本方針の策定（H26）
 - ・「県有施設の長寿命化と維持管理コスト低減」、「県有財産の有効活用」、「県有財産の総量縮小」への取組み
- 県有建物長寿命化指針に基づく取組みの実施
 - ・山形県県有建物長寿命化指針の検討及び策定（H27）

〔評価・課題等〕

- 「山形県県有財産総合管理基本方針」（平成26年12月策定）に基づいて「県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減」を図っていくため、「山形県県有建物長寿命化指針」を平成27年10月に策定し、個別施設の中長期保全計画の策定に着手した。
- 「県有財産の有効活用」については、自動販売機設置場所の貸付や、置賜総合支庁西置賜地域振興局の余裕スペースの長井市への貸付などにより歳入確保を図った。（平成28年度における有効活用による歳入：1.6億円）
- 「県有財産の総量縮小」については、未利用地の売却を進め歳入確保を図った。（平成28年度における県有財産売却による歳入：1.5億円）

〔今後の推進方向等〕

- 県有財産全体を経営的な視点で長期的・総合的に管理・活用するファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、より一層の有効活用及び効率的な運用を図ることにより、歳入確保及び財政負担の軽減・平準化を図る。
- 県有財産総合管理基本方針に基づき、「県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減」「県有財産の有効活用」「県有財産の総量縮小」による取組みを推進していく。
- 県有建物長寿命化指針に基づき、県有施設の長寿命化に取り組んでいく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減
 - ・新たな県行財政改革推進プランに対応した県有財産総合管理基本方針の見直し
 - ・個別施設計画策定に向けた施設の評価基準や点検確認マニュアル等の策定
 - ・個別施設計画策定の一環としての施設アセスメントの実施
- ・個別施設計画策定作業の開始
- ・維持管理コストの低減に向けた効果的手法の調査検討

○県有財産の有効活用及び県有財産の総量縮小

		総務部	
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
6	私学振興に向けた支援の充実	○特色ある人材育成環境の整備	
		○経済的理由による退学者数	経済的理由による退学者数の減少 経済的理由による退学者数2人
		○私立高校の耐震化率	耐震化率89.7% (H29事業完了時) 耐震化率78.3% (H29.4見込み)
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－(3) 魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 私立学校の振興
 - ・私立高校に対する一般補助金の補助率を50%まで段階的に引き上げ、補助率を引き続き維持
 - ・私立高校に対する一般補助金について、特色ある職業教育など人材育成に関する項目への配分を拡充
 - ・授業料軽減補助などの修学支援の拡充
 - ・耐震改築等に係る補助制度の活用により耐震化を促進

〔評価・課題等〕

- 私立学校に対する運営費支援や私立高校が行う授業料軽減措置に対する支援により、私立学校における教育環境の充実を図った。特に、私立高校に対する一般補助金については、標準運営費に対する補助率50%を維持し、各私立高校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」により、特色ある教育を推進し、人材育成環境の充実を図った。
- 政府の就学支援金に加え、県単独で保護者の経済状況に応じて授業料負担の軽減を図ってきたが、依然として公私格差がある。
- 私立高校の耐震化を促進するため、平成26年度から政府の耐震改築補助制度の創設に併せて、県においても耐震改築に対する補助制度を創設し、補助制度を活用した耐震化の推進について各学校に働きかけを行った。結果として、本県の私立高校の耐震化率は平成29年4月1日現在で78.3%の見込みとなり前年に比べ上昇したが、全国的にはまだ低い状況にあり、今後も重点的に耐震化に取り組んでいく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 今後も、幅広い分野で地域を担う人材の育成を推進するため、各私立高校における特色ある取組みを支援していく。
- 県の授業料軽減補助制度については、平成27年度から実施している生活保護世帯及び市町村民税所得割額非課税世帯に対する授業料の実質無償化を継続するとともに、平成29年度は、新たに市町村民税所得割額が92,700円未満（世帯収入約350万円～450万円）の世帯に対して、就学支援金と合わせて月額19,800円までの補助となるように制度を拡充し、低所得世帯における経済的負担軽減を図っていく。
- 私立高校の耐震化の促進のため、耐震改築・補強工事を予定している全ての高校が事業を実施できるよう助成を行うとともに、平成30年度までとなっている耐震改築に対する国庫補助制度について、期間の延長を政府に対し要望していく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

○私立学校の振興

- ・ 特色ある教育及び環境整備に対する支援の展開
- ・ 授業料等の軽減に向けた支援等、就学支援の展開
- ・ 耐震改築等に対する支援等、耐震化の促進

		総務部	
番号	主要事業	重点施策の目標	H29計画値
			直近値
7	高等教育機関の活用・充実	○米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域貢献の推進	・連携事業数の増加 ・連携事業数：16件（平成28年度）
		○県内大学への残留率（本県出身の大学・短期大学への入学者のうち、県内の大学・短期大学への入学者の割合）の向上	・残留率の向上 ・残留率：26.3%（平成28年度）
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策2－主要事業（3）魅力にあふれ、信頼される学校づくりの推進 テーマ2－施策1－主要事業（1）医療提供体制の整備 テーマ7－施策3－主要事業（4）活力を高める多様な交流・連携の促進	

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 高等教育機関の充実
 - ・県立米沢栄養大学の設置（平成26年4月開学）
 - ・大学コンソーシアムやまがたにおける高等教育機関の連携事業への参画（平成16年度～）
 - ・山形県公立大学法人中期目標（平成27年度～平成32年度）の策定
 - ・東北公益文科大学大学院への県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の設置（平成27年10月開設）

〔評価・課題等〕

- 県立米沢栄養大学及び県立米沢女子短期大学では、新たな中期目標に沿って、教育の充実を図るとともに、教育研究内容を活用し積極的に地域貢献を推進した。
- 県立米沢栄養大学への大学院の設置に向け教育研究内容や教員組織体制等について検討し、平成29年3月に大学院設置認可申請を行った。
- 大学コンソーシアムやまがたが行う大学間連携のフィールドワーク授業等の取組みに参画し、地域志向の教育を推進するとともに、東北公益文科大学大学院に開設した県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の運営を支援し、アジアビジネスの中核となる人材の養成を図った。

〔今後の推進方向等〕

- 県立大学の県内進学者の確保、県内定着、地域貢献など中期目標に沿った取組みを推進する。
- 県立米沢栄養大学大学院の平成30年4月の開設に向け、大学院入学者の確保や中期目標の変更などの必要な手続きを実施する。
- 高等教育機関相互の連携等による教育研究機能の充実や地元高校からの入学拡大、県内定着地元就職への取組みなどを支援していく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 高等教育機関の充実
 - ・若者や産業界など、地域のニーズに対応した実践的なカリキュラムの充実
 - ・大学間での単位互換等県内外の高等教育機関の連携の促進
 - ・学生の東京一極集中の是正に向けた政府への働き掛け
- ・地域課題の解決に向けた研究・実践等、地域との連携の促進
- ・地元高校との高大連携事業の促進

